
令和元年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第8日)

令和元年6月25日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和元年6月25日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(18名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
8番 淵上 清君	9番 黒田 昭雄君
10番 小田 昭人君	11番 山本 輝昭君
12番 波田 政和君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	19番 小川 廣康君

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長 比田勝尚喜君

副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	小島 和美君
水道局長	波田 安德君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	佐伯 正君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村 竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松井 恵夫君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） おはようございます。創政の長郷泰二といたします。

質問に入ります前に1つ御報告をさせていただきたいと思います。

今、申し上げましたように、創政という会派をこの4月1日、本市議会4番目の会派として立ち上げることになりました。メンバーは、上野議員、黒田議員、そして私、長郷の3名で構成をしております。大局的には人口問題、小局的には、日々、市民とどう寄り添っていくかという問題について研さんを重ねていきたいと考えておりますので、より一層の御指導、御協力をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、通告に従いまして市政の一般質問をさせていただきます。

本日は天気もいいわけですが、対馬地方は空梅雨状態で、農家の方は水を大変欲しいと思われている昨今でございますが、天気予報によりますと近日中に何か雨模様だという予報が出ております。逆に、この雨というのはいたずらなやつで、局部的に大雨を降らせるという最近の傾向もございまして、一昨年からの各地方で大きな洪水を起こしております。本市におきましても、こういった、河川の氾濫により大きな被害をもたらしているというのが現状であります。

そこでお尋ねしたいのは、そういう河川、本市においては2級河川と普通河川、準用河川があるかと思いますが、まず、市の管理する河川についての土砂の堆積、これをどのように考えられて処理していこうと思われているのか、そういった処理基準等があれば、明確にいただきたいなと思います。

それと、2級河川は県の管理になるわけですが、この2級河川の管理においても、市の担当部と県の担当課がどのような協議をなされて対処されているのか、まず2点目がそういうところをお聞かせ願いたいと。

そして3点目は、豊玉町仁位の長田川という川があります。これは準用河川ということを知っておりますが、これは当然、市の管理する河川なんですけども、ここは川幅が狭く、屈曲が多い河川であります。河川改修が依然として手つかずの状態であるということでございます。

豊玉町時代、1999年の8月なんですけども、災害救助法が適用されるまでの水害被害が出ております。約20年前です。いまだかつて、その対策は講じられていないというのが現状であります。市になってから、この対策についても幾らか、かさ上げ等の工事はしていただいているようでございますが、根本的解決には至っていないということでございますので、その長田川の改良計画についてお尋ねをしたいと。

次に、河川被害と密接な関係、特に有害鳥獣の被害等を含めて、山林の取り扱い、と言いますのは、今、林地残材をかなりあちこちで見受けるわけなんですけども、この林地残材の処理をどのように指導されているのか、今後、どのように処理していこうと考えてあるのか伺います。

それと災害防止については、市もハザードマップ等をつくられて、各世帯に配付され、その防災意識の高揚に努められておられるわけなんですけども、そういった中であって、AEDの設置状況

はどうなのか、また設置基準がどうなのか、講習会等を含めて、そういったものについて、御所見をいただきたいと思います。

次に、大きな2点目になりますけども、公共事業のありようなんですけども、この予算、この議会で結構繰越事業の数が多い、それも補正ではなくて当初予算計上されている事業がかなりの数、繰り越しなされている。それ相応の理由はあろうかと思えますけども、市民にとっては、当然、その年にやるんだよねって思っている事業が着工なされない、で、翌年に繰り越される、着工されると。ということは、実質1年おくられているという理解になろうかと思うんですね。財政的措置についての詳細については、一般市民の方は、なかなか知る由がありませんので、そういった市に対する不安、または信頼、そこら辺を損ねかねないという部分が、この大幅な繰越事業の中に見れるんじゃないかと。そこら辺をしっかりと説明いただきたいと思います。

以上、2点について、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。長郷議員の御質問にお答えいたします。

初めに、災害防止対策についてでございますが、議員、御質問のとおり、近年は、気候変動に伴う局地的な豪雨が多発し、世界的にも大きな問題となっておりますが、対馬市も例外ではなく、50年に1度と言われる大雨が毎年のように降るなど、異常気象が続いている状況でございます。

1点目の市管理の河川に対する堆積土砂等の撤去についての考え方でございますが、市が管理する河川は、準用河川と普通河川がございます。準用河川は13筋で約18キロメートル、普通河川は378筋で404キロメートルもあるため、島内25地点で観測されております県の河川砂防状況システムで河川水位や雨量情報をダイレクトに入手し、重点的に現地調査を実施するほか、各地区の区長より情報を受ける形で管理に努めているところでございます。

堆積土砂の取り除きにつきましては、補助事業がないことから一般財源での対応となりますので、各地区が要望される箇所のうち現地調査を行った上で、緊急性が高い河川から土砂の撤去を行い、昨年度は34件実施し、おおむね要望には対応することができております。さらに、洪水等により著しく土砂が堆積した場合には単独災害で対応しているところでございます。

2点目の県河川の要望状況でございますが、地区からの要望事項としては、堆積土砂の撤去や護岸の補強に対する要望が主なものとなっております、昨年は21件について県へ要望したところでございますが、河川管理上、改修等必要と認められる緊急度の高い案件から対応していただいているという状況でございます。

県河川は市の河川が支流となり接続していることから、情報を共有しながら連携して、河川管理に努めていかなければならないと考えております。

3点目の長田川の改良計画についての御質問でございますが、現在、本河川の全体の改良計画

はございませんが、現地確認を行い、水衝部や危険な箇所については、部分的に洗堀防止等、局部改良工事を実施していくよう考えているところでございます。

また、直近では、平成19年に十八銀行豊玉支店の国道が冠水いたしました。これは先ほどの議員の御指摘のとおりでございますが、河川を占用している個人所有の橋梁が支障となったことが主な原因と考えておりますので、現在、使用されていないということもあり、所有者と撤去の方向で調整をしたいと考えているところでございます。

4点目の河川と密接に関係する林地残材の処理状況についてでございますが、対馬市内の山林におきまして、林地残材が相当な量があることは認識しておりまして、また、これらが大雨時には流木となり河川をせきとめるおそれがあることは危惧しているところでございます。

林地残材がどのくらいの量、存在するかということは、正確な数値は把握できておりませんが、平成29年度の対馬市内の素材生産量から推計いたしますと4,000立米ほどとなります。これは単年度分でございますので、実際にはかなりの量が存在していることが予想されます。

しかしながら、平成27年、28年度には長崎森林環境税事業を活用し、チップ材搬出運搬経費の一部を助成したことにより、林地残材の減少に効果があったと考えております。

平成30年度に利用可能な未利用材の活用を図るために策定いたしました対馬市木質バイオマスエネルギー導入計画に基づき林地残材を減少させていくための取り組みとして木質チップボイラーの普及・推進を図り、低質材の活用を積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、AEDの設置基準と管理についてでございますけれども、AEDの設置につきましては、平成24年度に対馬市AED普及推進計画を策定し、救急車の到着までに10分以上かかる地区の消防団格納庫等にAEDを配置する計画を立て、島内における配置目標台数を208台としております。公共施設への設置基準といたしましては、不特定多数の市民が集まる一定規模以上の施設、体育施設を併設する公民館など、AEDの必要性が高い施設、不特定多数の幼児・児童が利用する施設、消防団格納庫となっております。現在、公共施設へのAED設置数は140台、学校・公民館など児童教育施設等への設置台数が35台、民間施設で設置されているものが35台でありまして、合計210台となっております。管理状況につきましては、AEDの設置基準を満たすために公共施設に設置された86台及び幼稚園、小中学校に設置を行っております35台の121台につきましては、耐用年数を経過したAEDの更新や消耗部品の取りかえなど、一括して市で管理を行っているところでございます。

また、非常時にAEDの使用を円滑に行っていただくために、人工呼吸や心臓マッサージとあわせ、AEDの使用方法についての講習を消防署等で実施しており、昨年度は普通救命講習、救急法講習を合わせ、年間46回開催し、1,275名の方々に受講いただき、AEDの配置とともに、適正な使用方法についても周知を行っているところでございます。

なお、AEDの配置箇所につきましては、平成28年度に、市が全世帯に配付しておりますハザードマップやNTTの防災タウンページへも掲載をしているところでございます。

本市といたしましては、緊急時にAEDが有効に活用できますよう機器の適正配置、管理等に努めてまいりたいと考えております。

次に、公共工事に対する考え方についてでございますけれども、議員も御承知のとおり、地方公共団体の予算は会計年度の独立の原則によりまして、その年度内に執行すべきもので、年度経過後の執行は原則として認めないこととされておりますが、例外の一つとして、地方自治法第213条で、歳出予算の経費のうち、その性質上、または、予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについては、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用することができるという、繰越明許費についての定めがございます。

会計年度独立の原則からいえば、繰越事業は可能な限り抑制すべきものと理解はしておりますが、現状では多くの事業について繰越明許費の議決をいただき、繰り越しを行っている状況でございます。

その要因は事業ごとに異なるものではございますが、主な要因といたしましては、国の補正予算に伴いまして、年度途中で予算計上し、年度内で工期が確保できないもの、平成30年度で申しますと、市内小中学校の空調設備整備事業、ブロック塀改修事業、鶏鳴幼稚園空調設備整備事業などがそれに該当いたします。また、年度内で工期が確保できないものの、事業への早期着手のため、年度中途に予算計上したもの、平成30年度で申しますと、東里の庁舎改修事業、CATV設備改修事業、災害復旧事業などがそれに該当します。

議員御指摘の年度内執行を目指し、当初予算に計上した事業であるにもかかわらず、繰り越しとなった事業もございます。事業費的にも大きな漁港整備事業を例に挙げますと、漁港整備におきましては、消波ブロックや岸壁の停滞ブロックなどの製作、据えつけがメインでございますが、事業の交付決定後、早期に発注を努めているところではございますが、ブロックの製作においては、夏場に作業を開始し、製作工程終了後、据えつけ工程に入るのが冬場に集中してまいります。冬場での海上作業は、荒天時が多く、工事の進捗が思うように図れないのが現状でございます。他の事業につきましても、地権者との調整に不測の日数を要するものであるとか、施設利用の繁忙期を回避しての事業執行や他の工事との調整等により事業繰り越しが発生しております。

また、ここ数年来、技術職員の退職が相次ぎ、その補充もままならないという現状から、事務職の職員が技術職もこなせるよう養成するなどの対策もっておりますが、技術職員の個々の負担が増えていることが、事業執行のおくれの要因の一つとなっていることは否定できないものと考えております。

引き続き、人員確保に努め、繰越事業の抑制を図りたいと考えております。御理解をいただき

ますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 事情はよく理解できますが、市民の方には、なかなか理解できない部分があるかと思えます。

それで、一つずつなんですけど、河川管理、県の管理を含めての話をさせてもらいますが、私の、本日の一般質問の参考資料として画像を3点挙げさせていただいておりますので、見ていただければと思います。

といいますのは、堆積土砂については、確かに河川数が多いので簡単にはいかないというのは、重々、皆さん理解されているところなんですけど、ただ、地域からの要望書の回答の中で、よく使われる言葉が、「箇所数が多いので、なかなか対応できないんで、緊急性の高いものから対応します」という表現がなされている回答書を地区の方からよく見させてもらうんだけど、ここは、もう少し丁寧にやっていただきたい。

確かに多いのはわかっているんです、市民の方も。ただ、「だったら、うちほどのくらいの時期にやっていただけるんですか」という——答えが欲しいんじゃないかと思うんですよね。だから、市民に寄り添うということは、そういうことだと思うんですよね。安心・安全と言いながら、言葉的には使えるけども、実際、区長に対する要望回答については、今、私が言ったような文言の回答が多い。「いつできるんですか」と言われても、「ちょっとわかりません」。これではいかなもんかと考えます。

だから、具体的にできない部分もあるかと思えますが、そこら辺は職員の文章力や説明力をもって御理解いただく。ただ、言うように、そういった、しゃくし定期的な文言の中で回答を出されるといのは、いささか不満が積もっているやに聞きます。そこら辺を気をつけていただければと思います。

例えば、河川の土砂の堆積ですけども、本年度予算では河川管理維持費で約1,000万、予算化されていますよね。先ほど言った河川の数からすると、微々たるものになるんだけど、全てがそれに対応するかどうかというのは別問題ですから、そこら辺は少し検討していただきたいなと。

県の2級河川なんだけど、確かに、県はこの3月、水位計を付けましたよね。2級河川については、豊玉は曾川に付きましたけど、3月に付きました。水位をデータをとるようになっているみたいですけども、そういった方法も一つの手段であろうかと思えますが、その前に堆積土がいっぱいあるのに水位だけ計ってどうすんだよというのが一般市民の考え方なんです。川床が上がって、「水位はこれだけです」と言われても、なかなか納得できない部分があるかと思いま

す。

タブレットもそろそろ開いていただいたと思いますので、見ていただきたいんですけど、まず①の仁位の長田川ですね。これは3番目の改良計画とも密接な関係なんですけど、先ほど市長は、個人所有の橋については調査をやって早目に撤去できるようにという対応を答弁いただきましたので、その方向でお願いをしたいわけですけども、そこに見ていただくように橋の、橋台がない橋なんだけど、側溝が、ちょっと影になって見にくいと思いますがあるんですよね。この側溝の水の出口と、この写真からすると本流になりますけども、本流との水のぶつかり合いが起こるわけですね。これは、この場所だけじゃなくて一帯的に河川はこういう状況になっているようです。

そうすると、ゲリラ豪雨がぼーんと降って水かさが増しました、本流が勢いよく流れているのに横から出てくる側溝が果たして流れると考えるのが普通でしょうかというのが、疑問があるんです。

これ、技術屋さんたちで検討してもらいたいんですけど、結局、水量が多い、水量が速いこの水を横から幾ら流しても、それは流れないんです。だから、ここに本来来る水は、どちらかという逆流してしまうんじゃないかなと。そうすると、この例をとりますけど、ここは国道382号線に通じる側溝なんですけど、そうすると国道が冠水してしまうという事態が起こるんです。これは、宅地等のいろいろ用地の問題がありますから簡単にはいかないとは承知しておりますが、できれば、この水の流れの出口、少し改良できないものかなと、素人的にはそう思います。

例えば、流れをちょっと変えるだけの、何か壁をつくるとか曲線を持たせるとか、角度を振りかえるとか、すれば、水は流れるんじゃないかと思います。

それが、次の2番目の瓜ノ江付近ということで写真出しておりますけども、それがちょうど、これが倉敷の市営団地のある付近なんですけども、そのやつは立木が少し後ろにあって、本流と直接ぶつからないようになっていっているというような、これ、工夫がなされているのか、地形的にこうなっているのか存じませんが、こういった方法がとられていると。そうすると逆流する率が減るんじゃないかなと考えられます。

3番目ですけども、これは現在の2級河川ですけども、様子です。これは、この河川にかかわらず、対馬のあちらこちらに、そういう堆積土による雑草が増え、灌木が生い茂る、こういった状況が見られます。その真ん中に見えるのが国道にかかる橋なんですけども、この手前で、さっき言った林地残材とか枯れた木が集積をしてしまうと、そこにダムをつくる形になってしまう。そうすると、想像はしていただけたと思いますが、結果的には床上、床下とか、そういった被害がもたらされると。だから、ここら辺の調査について、少し県と市とやっていただきたい。

そこでお尋ねなんですけども、本年度、その危険防止地域の現地視察というか、調査というの

はなされたんでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今の段階では、まだ実施をしていないということでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そうですね、まだ実施されている様子は見受けられないということですが、これ、予定としては当然あると思いますが、今から梅雨、北部九州地区も梅雨に入るという予報が出ております。どういったものになるかは想定できませんけども、河川に限らず、3月の議会でも言わせていただきました、土砂、崩壊、そこら辺を含めて、早目の対処で、早目の避難指示等についての的確に対応していただきたいと考えますので、早急な調査をやっていただくことを要望しておきます。

それと、3点目の長田川の改良計画についてなんですけども、局部的にやっていただけるというお話をいただいたんで、それはそれとして、そうなのかなと思いますけども、先ほど写真の1にありますように、これは、昔かけられたんで、所有者の方が、今、こちらに住んでないんですよね。だから、所在不明というのかどうか、私も把握できていないんですが、長年、こちらにはお住まいでないんで放置されたまま。となれば、これは倒壊家屋じゃございませんけども、強制撤去、または公共の金を使ってやるのかどうか、そこら辺の考え方をお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） これは、国道382号線の裏に位置する長田川の一部の件だというふうに思っておりますけども、聞くところによりますと、議員御指摘のように、現在は、この橋は利用がされていないということで、所有者のほうも、今、対馬のほうには住んでおられないというようなことでございますので、所有者のほうをきちっと追いかけてながら、これを強制執行というわけには、なかなか、いくのは難しいとは思いますが、まず、所有者の方のほうと協議をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 強制撤去というのは、なかなか、個人がかけたものですから、公共の金を使うのはいかがかと、疑問が残りますが、最終的には、これがあるばかりに大水害が起こっているというのも事実であります。なかなか判断の難しいところであろうかと思いますが、できれば地域住民の安心・安全のためには、早目の撤去と仁位の区長に対して詳細な説明を担当部のほうからしていただければ、地域の協力も得られるんじゃないかなというふうに考えますので、早急な対応をよろしく願いしておきます。

それと、市長、さっき平成19年という水害の話でしたけど、1999年は平成11年ですので、まあ、大したことじゃありませんけども、一応、訂正させてください。

それで、仁位川については、皆さんが、大変、雨が降るたびに川をずっと眺めている風景があると、やも聞いておりますので、そういった部分については、早目の対処をお願いします。

それと、もし、よければ、その、今、タブレットをお持ちですから、仁位地区の航空写真を見ていただければ助かるんですけども。

この長田川は民家に向かって流れてきているところが二、三カ所ありまして、壁に当たる状態になるんですね。だから、極端に曲がっているんで、そこら辺を改修する必要があるんじゃないかなど。航空写真、見ていただければ、建てかえる余地はあります。あと、いろいろ弊害もあるろうかと思えますけども、そういったことを含めた中での、局部改良を御検討を、ぜひ、お願いをしておきたいということで……。

これ、地域の人たちは、用地交渉については、自分たちも責任はある程度持つ必要があろうという認識を持たれておりますので、担当部とよく協議しておいてください。

河川については、以上で終わります。

それと、先ほど言われた密接な関係がある林地残材の件なんですけど、確かに、これは平成29年に、島内輸送コストを助成して林地残材を搬出したということをやられておりますが、これは29年、1回だけで、その後の計画というのは、あるやないや、教えていただければ助かりますが。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 長郷議員の質問にお答えいたします。

平成27年度、28年度に、先ほど、市長が答弁いたしましたように、長崎森林環境税事業を活用して、チップの搬出、運搬経費の一部を助成いたしております。29年度におきましては、その長崎森林環境税事業の対象にならないということでしたので、29年度には実施はしておりません。

今後につきましては、森林環境譲与税を活用いたしまして、それを利用して搬出等を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そうなんですか。私の手元には、29年度補正第1号参考資料がございますよ。これは環境税で1,500万、やられていますけど、逆に27、28は、ちょっと存じておりませんが、これは林地残材等島内輸送コスト補助事業、1,500万、県費のみです。だから説明では、長崎森林環境税活用事業補助金1,500万ということで、説明を受けておりますが、こういう環境税、環境税と森林環境税については、国のほうも動き出しておりますので、今後、どのような動きになるかは想定しかねますが、この件について、はっきりしておい

ていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 29年度につきましては、確かに、補正予算で計上させていただいておりましたが、その後、県のほうと長崎森林環境税の活用事業について、実施したいということで御相談しましたけども、27、28年度に実施しておるということで、もう29年度は対象とできないということでございましたので、最終的には、専決で減額をいたしております。以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 専決で減額、気になるんですね、そういう事業のやり方というのは、根拠がないのに予算要求しているんですか。この事業に限らず、ほかの予算もそういう部分が見受けられるということに、うがった考え方をとってしまいがちなんですが。

予算要求って、ある程度、下話をして、ある程度見通しがついてからされるもんじゃないんですか。1,500万ですよ。それも環境税とはっきり明記しているんです。ほかの事業もこういったことはあるんですかね。それとも、本会議にはないかもしれませんが、委員会では、そういった説明、ちゃんとできていますよね。もちろん、減額予算出しているわけだから、ただ数字を記載しているだけじゃなくて、減額してこういった事業ができなくなった旨の、そして、それにかわる事業を検討すべきだと考えますがいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 今回、長崎森林環境税の対象とならなかったということで、今年度から始まります国の森林環境譲与税ですね、それを財源としまして森林の整備という用途がございますので、その中で対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そのように対応していただければと思います。

この林地残材、これ、議会で提案いただいているバイオマスの計画についても、当然、関係する事業でございます。だから、バイオマスを推進していくなら林地残材についても、有効活用できるような方策をとるべきだと考えますので、これについては研究を重ねていただきたいと、これ要望しておきます。後ほど、検証させていただきますので、よろしくお願ひします。

続きまして、AEDの設置基準ですけども、先ほど、説明を受けまして、なるほどなと思ひました。ただ、救急搬送の10分以内の公共施設にはつけているという御説明がありました。200超してつけているわけですよ。設置基準が10分以上かかる地区を対象としているというお話ですよ。だとすれば、もっともって足りないんじゃないかと考えます。これは、消防署

のほうの資料を、担当防災室のほうに上げられれば、その救急がどのくらいの距離で、どのくらい地区あるのかというのは、すぐ把握できることですので、これについては、深く追及しませんが、一応、救急の所要時間、書かれたリストが多分、消防のほうにはあると思うんで、ありますよね、そこら辺を防災室とよく連携とられて、設置について、改めて御検討ください。

ただ、一つ、設置はそれでいいんですけども、管理が問題なんです。講習会も確かに、消防のほうが行かれて、やられているのを聞き及んでおります。管理はちゃんとできてるんですか、誰が管理するのでしょうか。民間でつけられたのはいいです。公共でつけられたものについての管理を一つ、お聞かせ願いたいんですけど。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、荒木静也君。

○健康づくり推進部長（荒木 静也君） AEDの管理につきましては、健康づくり推進部のいきいき健康課のほうで行っております。現在、市で管理しております86台、それにつきましては、バッテリーの交換、それから耐用年数が過ぎたものにつきましても、その都度、交換をいたしております。また、各部署と連携をとるために、年に1回、担当者会議を開催しております。その折に、新たな設置箇所及び必要がある箇所につきましては、その担当者会議の中で決定をいたしておるところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 会議が行われるということですが、私は嫌味を一つ言いますよ。公共施設2カ所、平成17年に電池切れのところがありますよ。AEDです。これは私、現地で確認をさせていただきました。バツマークが出ています。電池期限は17年です。荒木部長も最近来られたばかりで詳しくは把握できないと思いますけど、だから聞いているわけです。何かがあるから聞いているわけですよ。そこら辺をもう少し、設置しているところの職員の方々に再点検をお願いをしたいと思いますけど、よろしいですよ。これは、公共施設ですから、体育館を併設するような公共施設とか地域の元市役所の事務所であったり、施設とか、そういったところですから、そこら辺を重点的に調査をして、いざというときにはちゃんと使える状態で管理をよろしくをお願いします。

続きまして、公共事業に対する考え方についてですけども、これは、確かに先ほど説明いただきましたように、繰り越しは、それなりの理由があってなされておるわけですが、先ほど、市長が例えられました小中学校の空調設備の件なんです。これは昨年の12月の補正ですから簡単にはいかないとは思いますが、これは想定された話なんですよね。去年の6月議会からずっとやって、9月にどうなるんですかとなったら、12月に初めて予算が計上されてきた。だから下準備はもうできているんです、予算はなくても。やるという方向でいくわけですから。予算が12月

に上がって初めていくんじゃないくて、小中学校の猛暑の対策についてはやりますよという方針を市が出した以上は、事務屋さんは事務的に進めていくはずなんです。ところが予算がありませんからできませんでしたという理由はつかないと思うんです。12月に予算つけたならば、それに対する執行について、手続をなされるべきと私は考えております。ところが、調べてみますと、その形跡はありません。やっと最近、雞知の幼稚園、入札が1件終わっています。あとについては、まだ手つかずの状態です。これは工事をされている方々に聞いたんですけど、なかなか難しいですよ、ことしの場合とはということで、この夏つけられるかどうかという、ちょっと、二、三の工事店の話なんです。正確は期していませんが、そういうお話ですが、こういった物に対するものの考え方というのに、どうも疑問を持つんですよね。

空調については、もう、やっていないことに、今さらとやかく言ってもしょうがないから、今から先、どのようなスケジュールをお考えなのかお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） 長郷議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金により、平成30年度限りの交付金ということを財源としてやっております。10月の下旬に国の方針が決定され、その後、調査報告を経て、12月に補正予算を計上し、承認いただいて、るる実施をしているわけですが、何もしていないという御指摘ですけれども、本年の2月から設計監理の委託を建設課を通じて行い、6月末に設計監理の報告が上がってまいります。8月ごろに着工されて12月末に完成するというところで建設部のほうからはお聞きしているところです。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 再確認ですけど、2月、12月に予算がついて2月ですか。

建設部長にちょっと振っていいですか。その委託されたと言うんですけど、職員がされているんですか、それとも、その専門業者に設計委託は外注されているんですか。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 長郷議員の御質問にお答えします。

予算成立が昨年12月ということで、年明け早々から、設計を委託するための積算をしまして、入札をして、本格的に契約を取り交わして、設計に取りかかったのが2月からということでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 昨年のあの猛暑、皆さんが全国的に、えらい話題になった割には、仕事が全然進んでいない。これは、うちの市だけじゃないわけですけども、そういった現状です。もう少し、この緊急的にやらなければならない仕事なんだから、そこら辺は自覚を持っていただ

きたいと思うんです。この夏は、また猛暑が来ても、昨年と同じですよ。条件は。という話になるんですよ。そこら辺はもう少し詰めてもらいたいなという気はします。空調は結構です。それで、早期に完成だけ、年内完成ということで、ことしの夏も、子どもたちは暑い思いをしなければいけないのかなど、ちょっとかわいそうな気がいたします。

もう1点です。道路、港湾、いろいろございますが、私の身近なところで1点だけ例に例えませんが、仁位貝鮎線ですね。30年から着工いたしますという御説明をいただいておりますが、確かに、入札があったのは、31年の2月ですよ。今、現地は工事をされる下準備が整っております。工期が9月末なんですよ。30年の繰越事業の、たかだか1,000万の工事ぐらいで9月まで引っ張っているわけです。ということは、31年の予算3,000万、今ありますよね、この執行って、今度はどうなるんですか。先ほど言いましたように、市民の方は繰り越しなんてどうでもいいんです。早くつくってほしいんです。これは、ここに要望書の控えがありますけども、30年は要望されていますが、30年の地区要望ですけども、市からの回答は30年度に着工いたしますからという説明が返っておりますので、31年の要望からは削除されております。こういった部分が多々見受けられる。仁位貝鮎線にあつては、長い期間を要するというんですけども、これは、市長が常々言われるように、「ハード、ソフトの整備を急がなければならない。スピード感をもって対応していきます」という御返事をよくいただきますが、まさにそのとおりじゃないかと思えます。もう少し、そこら辺を当事者、利用者の立場になって物事を組み立てていかれるよう市長の指導力を期待して、私の質問を終わりたいんですが、最後に市長の所見をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 御指摘いただきました件につきましては、市民の目線に立ちまして、できる限り繰り越し等が発生しないように万全体制を組み合わせながら頑張っていきたいというふうに思っています。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 今の言葉を信じて、私の質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時50分休憩

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 皆さん、おはようございます。新政会の坂本充弘でございます。

皇太子様が天皇陛下に即位され、新しい令和の時代が始まり、初めての議会となりました。日々変化している社会情勢の中で、私としては、地方議会が果たす役割を十分に認識し、一議員として市民の負託に少しでも応えていけるように、微力ではありますが努力をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

今、対馬市は、韓国人観光客でいっぱいです。海がきれい、山の緑がすばらしい、空気もいい、サイクリングを楽しむ人は、コースがいいし爽快感がたまらない、そういう評価をいただいているところであります。

一昨日の23日には、第23回国境マラソン in 対馬が盛会に開催されました。島外からも多数の参加者があり、韓国人の参加者は500人を超えていたそうです。この大会を支えていただきましたボランティアの皆さんに、心から感謝を申し上げます。

7月に入ると海水浴のシーズンとなり、8月には厳原港まつりも予定されております。そして、昨年10月に韓国で進水した朝鮮通信使船が厳原港に初寄港することになっております。

今後、対馬を訪れる観光客はますます多くなってくると思われま。

今からは気温が高い日が続く、水の使用量も多くなってくるでしょう。長い間、雨が降っておりませんので、少し心配です。

それでは、通告に従い質問に入らせていただきます。

1件目は、水道事業について、2件目は、輸送コスト助成事業についてでございます。

以上2件についてお尋ねをいたします。

1件目の水道事業についてでございますが、御承知のように水は生命の維持に不可欠で、生活に欠かせない極めて重要なものがございます。

間接的にも、農水産物をはじめとする食料の生産や、気候の調節、また、飲料水として使用する際には衛生的にも厳しい検査があると承知しております。

長い期間雨が降らない場合、ダムの水量・そして水質・漏水・そのほか、ふだんからこの事業に携わっている職員は、仕事だとは思いますが、かなりの気苦労があるのではないのでしょうか。大変だとは思いますが、今後とも、市民のために頑張っていたいただきたいと思っております。

それで、対馬市における水道事業で、浄水施設は40施設くらいだと思いますが、この浄水場から出ている水の量と市民が使う量はどうなっているのでしょうか。水が不足してくると、給水制限や市民に節水等をお願いしなければなりません。

もちろん、日ごろより市民の協力をいただきながら、節水には心がけなければならないと思っ

ておりますが、突然の漏水等があった場合、その漏水の状況もいろいろあるとは思いますが、漏水の改修工事が長くなると市民は困ってしまいます。

こういうリスクを減らすために古い水道管の計画的な取り替え工事が必要だと思います。

古い水道管からの漏水はどのくらいあるのでしょうか。これから計画している水道管の交換工事は、どのくらいの期間で、また距離としてはどのくらいあるのでしょうか。

対馬市となって15年が経過しました。旧町時代の古い水道管がまだまだかなり残されていると思いますが、その交換工事の計画等について、お尋ねをいたします。

2件目は、輸送コスト助成事業についてでございます。

この事業につきましては、対馬で水揚げされた水産物や、対馬で生産された農産物を福岡や九州本土の市場に出荷する際に、生産者が適正な所得の確保を図るため、本土の生産者が負担しなくてもよい輸送費を助成し、できるだけ同じ条件で出荷できるように、そして、生産者の生産意欲や販路拡大の喚起をするための制度だと、周知しているところでございます。

平成25年度から開始された、この輸送コスト助成事業ですが、当初は海上輸送のみの助成で、平成28年度までは、離島活性化交付金を活用し、島内の12漁協だけが対象で、国と市が3分の1ずつ、3分の2の助成で行われてきました。

その後、平成29年度、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金が創設され、補助金の枠の拡大と島内の12漁協以外に、民間の事業所も含めて助成の対象となり、海上輸送のみだった補助が航空機を使用した空路輸送、はえ縄漁業やかご漁業・魚類養殖のための餌料の移入に至るまで範囲が拡大して助成をさせていただいております。水産業に限らず、農業・林業も対象になっております。

補助率は、国が10分の6、県と市が10分の1ずつで、10分の2、計10分の8を助成をさせていただいております。3分の2から10分の8になって、助成率は上がったのですが、これは国と県が入ったからで、市としては3分の1から10分の1に下がっております。

もちろん漁協だけではなくて、農林業を含めて民間の対象枠の拡大はあっております。

今、漁協も総会の時期を迎えておりますけれども、話を聞きますと、本当に決算が厳しいというところでございます。水揚げも格段に落ち込み、毎年水揚げの現状維持をしていくのが困難な状況です。

御承知のように、組合員も高齢化しており、水産業に従事する人数は減少していくばかりです。

若い人たちがこの第1次産業、特に水産業に魅力を感じていただく方法を模索していただき、少しでも漁業後継者が増える方策をとっていただきたいと思っております。

補助事業も、この事業ばかりではありませんが、何とか助成率の増加はできないものか、また、ほかの補助事業についてもそれができないか、市長のお考えをお伺いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

初めに水道事業についてでございますが、現在の対馬市水道事業は上水道1カ所、旧簡易水道37カ所、旧飲料水供給施設1カ所で運営しております。

我が国の水道は、戦後の復興期から高度経済成長期の昭和40年から50年代前半にかけて、全国的に急速に広がりました。その施設が現在、40年から50年以上が経過し、水道管の老朽化が進み、その解消に向けた取り組みは全国的にも大きな課題となっております。

対馬市の水道は、昭和30年前後から普及し始め、昭和50年ごろにかけて整備しており、その後昭和の終わりごろから順次基幹改良事業などを実施しているところであります。

平成30年度の浄水場から送る水の量であります年間総配水量は446万3,000立方メートルで、市民の皆様がお使いになり料金収入となった量であります有収水量は319万9,000立方メートルで、有収率は71.68%となっております。平成29年度の71.27%と比べますと、若干ではあります但し0.41%向上している現状でございます。年間総配水量と有収水量の差は126万4,000立方メートルで、消火栓などで使用いたしました無収水量12万2,000立方メートルを差し引いた114万2,000立方メートルが漏水量となり、約25%が漏水していることとなります。

御質問のありました古い水道管からの漏水量につきましては、法定耐用年数を経過している水道管のことを指しているものと思われませんが、浄水場から各家庭に配水するまでの水道管は経過年数が違う管が混在しておりまして、その管のどの箇所が漏水しているかを把握することは困難でございます。

次に、対馬市の水道管の総延長は導水管・送水管・配水管を合わせて627キロメートルで、そのうち、水道管の法定耐用年数である40年を経過している水道管は120キロメートルであり、全体の19%となっております。

水道管の更新に係る経費は、1キロメートル当たり約3,500万円であり、耐用年数を経過した水道管を全て更新するとなると、約42億円の事業費が必要となります。

令和元年度の水道管の更新事業といたしまして、上対馬町の中央地区簡易水道基幹改良事業、峰地区簡易水道基幹改良事業により約6キロメートルの更新を予定しております。

水道管の更新につきましては、経過年数、有収率等を勘案し、中期的な計画を立て、補助事業により施工をしているところでございます。

また、有収率の向上は水道事業の経営安定化のためには必要不可欠な課題でありまして、業者委託による漏水調査を引き続き実施すること等によりまして、漏水箇所を把握し、随時修理を行

うなど、有収率の向上に努めてまいります。

次に、輸送コストの助成事業についてでございますが、先ほど、坂本議員のほうからも詳しく説明がありましたように、水産物における輸送コストの助成につきましては、平成25年度から施行されました改正離島振興法を踏まえ定住の促進を図るため創設された離島活性化交付金を活用し、海上輸送費の軽減と戦略産業の育成による雇用拡大等の取り組みを支援するものとして、事業を開始しており、平成29年度より特定有人国境離島地域社会維持推進交付金に移行し、海路及び空路の輸送助成を行っているところでございます。

現在、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金におきまして、鮮魚・活魚等の移出及び冷凍餌料の移入に対して、国が10分の6、県が10分の1、市が10分の1、合わせて10分の8の助成を行っております。平成30年度は漁協、法人、個人事業者等29の事業者が助成の対象となっております。

また、今年度より離島活性化交付金により、水産加工品の原料輸入及びそれを加工した魚介類の輸出についても、国10分の6、市10分の2、合わせて10分の8の助成を新たに行う計画としております。

離島地域におきましては、本土に比べ移出及び移入時の輸送コスト増大が大きな負担となっており、競争力低下の要因となっております。

御質問にあります助成率のさらなる増加につきましては、現段階ではここまで高補助率でありますので難しいと考えますが、今後の市場の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。

それでは、水道のほうから1点また質問をさせていただきます。

漏水があっているということで、有収率は71.68%ですか、これから消火栓等で使用した量を差し引いて、25%くらいが漏水だという回答をいただきましたけれども、この25%というのは、現在でも常時漏水している状況だということになっているのでしょうか。その辺をちょっと教えていただければと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど答弁いたしましたのは、全体のことでございまして、このうちに、この基幹改良等により水道管を更新しました地域につきましては、高い地域では有収率が96%以上に及んでいる地域もございます。こういうことからいたしまして、先ほど議員からも質問がありましたように、古い水道管の地域の更新を計画的に行っていかなければならないというふう

に考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 令和元年度に6キロほどの計画の予定だということで、やっぱりこの水道管工事の関係というのは埋設してあるものですから、本当に高額な工事費がかかってくると思います。それでも、長い目で見ると、少しずつ工事をしていかないと追いつかない状況になってきますので、市長が答弁されましたように、この計画の中でやっていていただきたいと思います。

それから、この工事に関するものは、ほとんど道路の中に埋設してあると思いますので、また、その工事をされる方は、交通規制とかいろいろな、工事の関係で、高額な工事料になってくるとは思うんですけども、先ほども言いましたように、この計画的に、古い水道管になると、どこで漏水しているのかわからない状況が後々出てきますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

この水道管の、今、計画を返答いただきましたけれども、耐用年数ですね、これは、昔のやつはあまりないとは思いますが、現在、新しい水道管工事をしたときに、埋設するときには、どのぐらいの耐用年数が今からあるんでしょうか。何十年前に入れたものは、もう、いろいろ材質も違ってきて、比較するのはちょっと難しいかもわかりませんが、今から何年ぐらいその耐用年数というのはあるものなんでしょうか、わかりますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 法定の耐用年数としましては、40年ということになっております。ただし、40年を経過したからといって、それが全て漏水するのではないというふうに、私も解釈しておりますけども、できる限り良質な工事をしながら、この保全を図っていかねばならないというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。

それと、私が聞いたところによりますと、幹線の水道管で世帯数が少ないところ、この世帯数が少ないところの水道管の直径が小さくて、火災に遭ったときに消火栓が機能しなかったという話を聞いたことがあるんですけども、今は、そういうことはあってないんですかね。小さくて、その消火栓のホースとは合わなかったかもしれませんが、全く機能しなかったということなんです。ですから、小さな何軒かのその集落のところの消火栓がそうだったかもしれませんが、そういうことを聞いたことがあるんですけども、今は、そういう小さな何軒かの集落でも、小さい管を使うというようなことは、してないんでしょうか。消防関係とも関係あるかもしれませんが、わかりますかね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この件につきましては、担当部長のほうから詳しく説明をさせます。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、波田安徳君。

○水道局長（波田 安徳君） 坂本議員さんの御質問にお答えいたします。

末端の、どうしても戸数が少ない地域には、20ミリから25ミリの管しか入っていないもの
と思っております。ですから、消火栓は——50ミリぐらいあるのかな——50ミリ程度なので、
どうしても送る量と出てくる量がバランスがとれなくて、そういう場合が出てきてる場合が考え
られます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） もう、今、埋設されてあるところは、もうしょうがないとは思
いますけれども、今後、交換工事をしていく際には、そういう消火栓設備はどここの地区にも多分あ
ると思うんですよね。これが機能しない場合に、せっかく取りつけても、何もなりませんし、も
し、火災が起こったときには、これが機能しなかったら、大きな災害になってくる可能性が出て
くると思うんです。そういうことで、今から先は、消火栓に対応できるような、そういう水量の
ことも考えた水道管の選定をしていただきたいと思っております。これは、どこの地区というこ
とにもわかりませんので、対馬全島からいえば、かなりの地区になってくるかもわかりませんの
で、交換工事が入った、その計画になっているところは、そういうこともよく検討していただい
て、計画を入れていただきたいと思います。

それから、現在、この水道設備を引いてある対馬市民の世帯は、1万5,000世帯ぐらいあ
ると思うんですけれども、この供給している世帯ではなくて、この水道設備を使用されてない
世帯ですね、この把握は、されてありますでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましても、担当部長のほうに答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、波田安徳君。

○水道局長（波田 安徳君） 今、おっしゃられるのは、給水停止をされてる家屋のことだと思
いますけれども、現在、ここに資料は持ち合わせておりませんけれども、必要であれば調べればわか
りますので、その節は連絡いただければ対応したいと思います。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 停止をしているところではなくて、たまたま一軒家に住んである
方ですね、これがほかの集落の方とちょっと、別に、たまたま遠い一軒家に住んであったと。そ
れで、幹線の水道管が来てないので、今までは地下水で自分たちはやっておられた方もいるんで

すよ。そういう方もおられて、何とか、本人の希望があれば、利用を進めてやりたいと思うんです、市民である以上。

そういうことで、今、水道設備を引く条件としては、個人負担になっておりますですね。これは、私も水道条例をちょっと見てみたんですけれども、第12条に記載をされております。

「給水装置の工事費は、工事申込者の負担とする」ということがうたってありますので、これはもう、対馬の皆さん、全部御理解はされていることだろうとは思いますが。

「ただし、管理者が特に必要があると認めたものについては、管理者において、その費用を負担することができる」ということで、ただし書きも書いてあります。このただし書きの意味ですね、これ、どういう意味で、管理者が負担してもよいようになっているのか。ここは、いろいろな理由があるとは思いますが、そういう、ほかの、近所の方とものごく家が離れていて、自分が利用したいけれども、その幹線とはかなり離れているのもすごい自己負担となってしまうというようなことも考えられるわけです。ここも、こういう場合においては、何とか市のほうで利用できるようにしてやることができないものか、ちょっと私も気になったところがあるわけです。これは、今、返答はできまいと思っておりますので、また、こういう場合はよく協議をしていただいて、対応していただいたらいいかと思っております。

この水道工事も、本当、市長が今、計画を先ほど回答して述べていただきました。1キロ当たり3,500万、こういう大きな金額がやっぱりかかりますので、やっぱりですね、できる限りされてあると思っておりますけれども、6キロほどと言われたですかね、これも対馬全島からいけば少ない距離数になりますので、どういうところから、管理をされてあるなら、古い状況の水道管ですかね、そういうところが計画的にわかるのなら、そういうところから順次計画も入れていただけたらと思っております。

そしたら、2点目の補助事業についてでございます。

この補助事業についても、市長から答弁をいただきました。今のところは、なかなか高い補助率をしていただいております。10分の8ですね。それでも、市のほうは、先ほど言いましたように、10分の1になっておりますので、何とか、これ以上に上乗せするのも難しいとは思いますが、ほかの事業とあわせて、また、再検討をしていただければと思います。

この補助事業については、今のところ、加工品と海藻類が含まれていないような状況になっていると思っておりますけれども、この、除外されている理由というのは、どういうことになっているのでしょうか。わかりますでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども答弁申し上げましたように、今年度から離島活性化交付金によりまして、水産加工品の原料の移入、そして、加工した魚介類の移出についても、市が10分の

2となりますけれども、国の10分の6と合わせて10分の8の助成を新たに行う計画としているということでございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 加工品も入ってるということですね。濟いません、ちょっと私も聞き違えておりました。

水産関係においても、かなりの助成金をしていただいております。この助成も、本当に、今、漁民の所得がだんだん削られていく中で、こういう助成金があると本当に助かっております。市長の答弁のように、漁協関係の補助につきましても、高い補助率でやってもらっておりますので、これからも、この補助率が続いていきますように、また、再度見直しもしていただけますように、よろしくお願いいたします。

最後に市長の決意を聞いて終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今後も、この特定有人国境離島法等を活用しながら、漁民そして農業関係者、林業関係者含めて、対馬の産業の発展のために頑張ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 水産に関する助成金の補助、また、魚礁関係もいっぱい出ていると聞いております。対馬の中に、県事業と市の事業の魚礁もあるように思いますけれども、これも聞くところによると、計画に入っているということで聞いております。今後とも事業の継続と、そして、さらなる補助金の上乗せができるようによろしくお願いしておきます。

きょうは、ちょっと早くなりましたけれども、これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、坂本充弘君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。再開は、午後1時ちょうどいたします。

午前11時43分休憩

午後0時59分再開

○議長（小川 廣康君） それでは、再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） こんにちは。私、清風会の大浦でございます。

このたびの対馬市ケーブルテレビの質問には、平成25年6月の第2回定例会、それと昨年9月の定例会、本年度3月の定例会、そして今回、4度目の一般質問になりますが、本日は、前回の3月の定例会に十分な時間が足りずに継続ということで、一般質問に入るわけでございます。

1つは、3月の定例会で行いました、いわゆる拠点施設のリプレイス、いわゆる更新をするに当たっての市の考え方、これについては、省略して結構と思います、答弁は。

本日、今から約9年前に——平成20年に、対馬市の市議会のほうに、市から10年スパンの事業計画の方針を提出しまして、これにより話し合いがなされ、そして、10年後には経営が好転するというふうな説明を聞いております。

しかし、なかなかそうには簡単にならなかった。その大きな要因は、平成20年と21年にケーブルテレビがこの対馬全区間つながらず、ましてや、話し合いが成立せず、一般料金の1,000円の料金をその半額である500円の徴収を行ったと。

その結果、この2カ年で2億7,000万相当の赤字が生まれたと。これを、引きずるといいますか、指定管理を受けたコミュニティメディアは、そういうふうなスタートに入ったということ、皆さんに——ここにおられる19名の中で、平成20年におられない方もおりましたから、その当時の資料を添付しております。これを参考に、私はこの500円に料金を徴収した2カ年のことを、市に大きな責任はあるというふうに理解しております。ここらの問題を、再度、私は比田勝市長の見解を聞いてみたいと。

このことについて、当時の市長は、10年スパンで完全に黒字になるから、そのことについて一々気にはしておらないというふうな発言を、平成25年はされましたが、しかし、どうもそう簡単にうまくいかなかった、いってない。

このようなことから、この総括表、そしてその裏の添付資料、これをもとに、比田勝市長のこのことに対する現在の思いと、それからマイナス2億7,000万の、このマイナスの、そういうふうな取り扱いをどのように思っておるのか、そこらを——私はきょう、時間もあまり長く引っ張ってはいけないということで思っております。

どうかひとつ、答弁をよろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

この質問のうち、IP告知システムのリプレイスの事業については、省略してもよろしいということでございますので、リプレイス事業については省略をさせていただきます。

2点目のほうについてお答えをしたいと思います。

まず、議員御指摘の10年計画の資料でございますが、平成20年6月10日の議員全員協議会におきまして、対馬市CATV事業の指定管理者制度導入に当たり、説明のために提出いたし

ました資料でございます。この資料は、直営・一部委託方式で算定した対馬市CATV運用事業概算収支計画書でございます。

この議員全員協議会では、平成20年8月からCATV事業を、暫定運営も含め、指定管理者制度導入による管理運営上のメリットやデメリットを、総合開局までの運用スケジュール等について御説明申し上げ、議会御承認のもと、制度導入に至っているところでございます。

議員御指摘のとおり、対馬市CATV運用事業概算収支計画では、対馬市CATVの総合開局の平成22年4月までは、暫定的に、条例で定める利用料月額1,000円に対し、500円とすることを条例の附則で定め、徴収することとしておりました。

このため、平成20年度から21年度までの施設の運営収支において約2億7,000万円の赤字決算となるものの、その赤字額は、平成22年度からの単年度収支の黒字で返済を重ね、8年目を迎える平成27年度に累積収支が黒字化に転換する試算となっております。

この資料につきましては、本市が直営・一部委託方式により事業運営を行った場合の暫定運用2年間と、本運用10年間における概算収支計画でありまして、指定管理者制度導入に当たり、メリット、デメリットの説明において、市の負担がおおむねどのくらいの金額になるかを示すものであり、申請者が作成します事業収支計画と直接結びつくものではございませんので、御理解をいただきたいと思います。

当初、指定管理者の指定につきましては、平成20年10月7日に、対馬市CATV施設の管理運営に関する協定書を株式会社コミュニティメディアと締結し、指定管理期間を平成20年11月1日から平成30年3月31日までの、暫定運用期間2年間を含めた10年間と定め、施設の管理運営を行っていただいております。

この指定管理者の指定につきましては、公募により進め、その募集要項において、平成22年4月の総合開局までの暫定運用期間内の利用料を月額500円とする条件を仕様書に付して、募集を行っております。

申請者においては、この暫定期間の運用も含めた10年間の事業計画及び収支計画を十分に検討された上で申請されたものであります。

指定管理者によるCATV施設の平成20年11月から平成30年3月末までの管理運営では、過去10年間において、対馬市CATV施設の管理運営に関する協定書に規定する業務が支障なく運営され、また、同協定書第23条第2項、利用料金の収入の額が管理費用の額に達しない場合においてもその差額を補填しないと規定しているとおおり、運営経費に対する協議もなく、市の差額負担も行っておりません。

年度ごとに提出されるCATV施設の管理運営に関する事業報告において、管理経費等の収支状況を見ましても、運営に問題はないものと認識しております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 少し私は思うんですけども、管理運営に何も問題がないという言い方——いろいろ昨年9月にあったんですが、そしてまた今回、このようなことを蒸し返して言う気持ちはないんですが、かなりうまくいっておらない現状を、議員の皆様含めて市長の答弁の中で、27年度までの間、かなり、何と申しますか、決算書の数字からいっても、1億円近いぐらいのマイナス要因が出ておることを知ってる中で、全く問題ないという言い方は、私はないと思います。

しかし、そういう言い方であれば、それで先に進みますが、私は、当初から500円でいったことを承知の上で公募をかけて、そしてまた補填もしないと、途中で、いうことであったという今の説明をそのときは十分知らんやったですね、全く。

そしてここを見ましたら、全く、机上の計算でありますから、人件費あたりが、市の職員が3名分のことをくんで、そして、指定管理をなされる会社においては、技術職員を複数確保するべきであるというような書き方の中で、具体的な数字は何も入っておりませんね、人件費。これが、現在30名ほどの人員が膨れ上がった中で運営をやっとるわけですが、この収支計画が将来的に10年でうまくあろうはずがないというふうに私は見るところであります。

その辺は、市長のやってみる中で、当然これはたたき台であって、あくまでも人件費あたりは、ほとんどないじゃないですか。市の職員3名分ですよ。10年間。そして、そこらは、指定管理される方々が努力してやっていくということでもいいんでしょうが、大きな問題がそこにあるかと思えます。

そのところは、共通の中で、なるほど、そこらは計算されとらんということはいいですよね。私、これを見る限りは、そのころは何も考えとらんやったんですけども、これ見ればとんでもない数字だなと思ひまして、これがうまくいくはずはないがなというのは思います。

その辺はいかがですか、市長。これを見ての、これ、あくまでも机上の計算ですから、たたき台であって。だから、人件費においては30名の職員さんを具体的にどうのこうのというのは全く書かれておらんし、収支が合うはずはない、このように思うんですが。そういうふうな、たたき台の資料ということでもいいですよ、当時の。私は今、そう感じます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この資料1の概算収支計画は、あくまで市が直営で、一部委託でやったときの試算を出したものでございます。

今、おっしゃられるように、机の上の仕事じゃないかと言われますけども、まず、その試算として市でした場合はどのような運営になるかを示さないと、指定管理のほうに持っていくにして

も、なかなか、指定管理者のほうにしましても、この業務を受けられるものかという判断が難しいということから、このような収支計画を出した次第でございます。

その中で、今、人件費は3名分しか見てないじゃないか、ということでございますけども、よく見ていただきたいんですが、この下のほうに、委託料として、番組制作の委託料、保守管理委託料、受信集金委託料、こういった中に人件費は出てきているというようなことで理解をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） この計画を今さら言っても、別に、前に進んだるわけですから、そうなんですけども、私は、500円のことが公募の中の条件に入っとったとは、よもや思わんやったんですよ。結局、そういう状態で受けますが、そして、また返さないと、補填をしないというふうな条件の中でやったわけですね、公募。

それなら、それ以上のことが、実は、はっきり言いまして、厳原地区においては厳原テレビ共同組合ですか、名称、そこの加入が話ができなかったということですかね、いわゆる最初から。たしか、そういうふうなことと記憶しております。

それから、上県と上対馬が1年目はつながっておらんやったということでもいいんですかね。

ということは、完成は、平成19年に完成ということで、17年から。ここらあたりは原因は何ですかね。私は、その辺をどうなのかなと思っておりますが。

わかる範囲で結構です。ここは詰める必要はありませんが。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も、もう十数年前のことでございますので、ちょっと記憶が薄れているところもございますが、まず、このCATVの構築につきましては、センターが美津島の——今の現在のところであるということから、この美津島から少しずつ対馬全体に広げていったという記憶をしております。

そして、一番最初に平成19年に、厳原の西沿岸地域やら市街地を除く地域、そして、美津島、豊玉、峰の一部地域の約7,700世帯を工事を済ませております。

それからまた、平成19年に続きまして20年に、豊玉、峰の一部を完成させまして、その後、上県、上対馬のほうを施工しております。これが約5,300世帯ということです。

そして、最後に、厳原市街地の厳原有線組合の加入者の地域を、対馬市のCATVとして工事を済ましたところがございますけども、厳原の有線組合のほうは、このときは有線組合さんのほうで電波を受けまして、この厳原のCATVを、有線テレビ組合を経営はされていたんですけども、この間ちょっと、当初から話をきちっと、いろいろと協議を進めながら理解をしていただい

たというようなことで、巖原の市街地が一番最後になったというような経過をたどったということ
を記憶しております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私も、すっかり、市の、何といたしますか、そういうふうな、線
がつながらん中や、話が見つからない中での責任があつて、今にあるんじゃないかという思いがあつ
たものですからね、その辺のちょっと確認をただけですが、それは最終的に、10年間のスパ
ンの中で、全部解消していくというふうなことで一致しているということでもいいですね、市と、
その指定管理者は。

それであれば、話は前に進みます。そのことが、市に非があるんじゃないかなという思いがあ
つたんですよ。2億7,000万という金を、つけるわけですから。

それをひっくり返していくなというふうなことがですね、基本的には、テレビの使用料、それ
からインターネットの利用料、その他のコマーシャル等だけですよね、この計画では。

ところが、それでは限界があるから、例えば保守管理の中で、施設の作業等を、契約を指定管
理者とやる中で、やはり幾らかの収益も出てくるしかたにしてあるのかなというような思いで、
そして、今回の28年度の通信機器、サーバー等のこの更新、要はリプレース入れかえ。これに
私のほうとしてですね、少しどうかなというふうなことが、思いがあつております。

それでですね、有江総務部長のお話なんですが、3月の答弁で、平成28年度に約6,000万
円の金額で、IP告知放送システムの、いわゆるリプレースを行ったと。

これは、当初から随契にもっていったと。その理由をちょっともう一回、読み上げます。

随契の判断。地方自治法施行令第167条2の第1項第2号により、競争入札に、この案件に
ついては、適さないことに該当すると判断した、というお話です。

そして、その詳細については——間違えていたら後で指摘をしてください——機器の交換前後
において、CATV、各種サービスの接続、機器の監視等が不可欠で、その関連機器や、各種
サービスへ1つの障害が発生した場合、緊時に復旧が敏速にその対応が求められることから、指
定管理者への発注を決したと。いわゆる専門的な技術者が必要との見解を発言しておりますが、
これに間違いございませんかね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 総務部長のほうに答えてもらいます。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

私が、そのような説明をしたということですが、それは本会議の中でのお話でしょう
か。

○議員（15番 大浦 孝司君） はい、本会議です。

○総務部長（有江 正光君） はい。その分だけではなくてですね、施行令の167条の2第1項第2号適用というお話は、当然説明しております。

で、大きく3つの理由がございまして、機器システムの特異性、機器の特異性、そしてサービス・職種の特異性ということで、その部分で、先ほど大浦議員がおっしゃいました、24時間・365日安定的なサービス提供を求められるもので、業務遂行のためにさまざまなその技術者、CATV設備の保守管理、不測の事態が発生した場合に、緊急復旧等についても、迅速かつ的確に対応できる、サービス停止を最小限に抑えることができるという理由から、随契で施工しておりますということで説明を申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） その契約関係をですね、やっぱりわからない方が、随契とか指名競争とか、言葉がいろいろありましようが、随意契約、いわゆるその特定の理由が発生した場合に、地方自治体のほうが、そのことを契約する段階で、競争入札にかけずに満額で契約する、こういうことだろうと思いますね。

これは、定義は、私もはっきり確認はいたしません、予算金額をそのまま締結しているんですかね、この随契の金額は。ちょっとその辺を確認します。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） また後ほど、ちょっと総務部長のほうからも答えさせていただきますけれども、今、議員のほうから、随契の場合は満額で契約をさせるというような発言がございましたけれども、あくまで、随意契約としましても、きちっとした見積書、設計書をつくった上で、見積書も徴収するわけがございまして、決してそこで満額ということにはなかなかいかないのじゃないかなというふうに、私自身は考えております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それならば、28年度の告知端末のシステムの予算に対して、契約額の差は幾らですか。教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 本日は、その資料は持ち合わせておりません。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 6,072万というのは、契約額ですね。これ、担当部署で確認とっていますから、間違いございません。契約額です。

そうしますと、予算額は幾らですか。

私は、このことについては通告しておりますから、恐らく絞ってくるということで、そこらあ

たりはチェックしておると思うんですよ。

○議長（小川 廣康君） 市長、担当部長のほうに答えさせますか。——市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 担当部長のほうに答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

今申し上げました、6,072万の予算に関することですが、ちょっと今、手元の資料がですね、28年度の事業におきましては、IP告知放送の改修委託分と、合わせてその工事設計監理委託の合計の予算額の資料しかございませんが、そちらの数字でよろしいでしょうか。

○議員（15番 大浦 孝司君） この金額とは違うというわけですね。

○総務部長（有江 正光君） いえ、契約額は間違いございません。

○議員（15番 大浦 孝司君） はい。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 先に進みましょう、それならね。

それと、29年度に、これは3月にも申し上げましたが、アプリケーションサーバー改修委託、8,249万400円、それから同時に、IP告知放送システム改修、委託放送装置、1,804万2,480円。これを合計して1億53万2,880円を随意契約したということがございます。

先ほどの、部長のほうから読み上げられた理由が、その指名競争入札にこれが適することではない、このようなことで市は判断したというふうなことで解釈いたします。いいですね。

続けて進みます。

私はその後ですね、このことについて随意契約ということが、今おっしゃられる範囲の判断でいいのか、対馬市の判断であるが、じゃ、国内のレベルはどうか、ここらをですね、チェックしてまいりました。

そうしますと、反論もございましょうが、機器の更新においては、まず指名競争入札で事に対応する。

そして、先ほど言いましたように、新しい機械を設置し、それを、作業としては、その機械の初期化、その後にデータの、いわゆる移行を新しい機械に流すというふうなことでしょうが、その作業については、メーカー側の、要は作業員もおります。そしてまた、今おっしゃいますように、施設を保守管理しておる指定管理の技術者もいる。

だからそこは、話し合いがあつて初めてその経費・予算を対応するべきであつて、決して、ハードな機械を納入するがために、要は、指定管理者との契約することはいかがなものかというような意見を、これは間違いなく電話等で、あるいは、そういうことを聞き取りの中でいたしましたので、今後また広範囲に、私なりに精査することもあります。

今の外からの御発言、これをどう受けますでしょうか。市長でも、部長でも構いません。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃることはですね、私たちも理解はいたします。

対馬市といたしましても、この個人情報とか、そういった、責任の諸問題に関すること以外の工事関係、例えばケーブルテレビの集約スイッチ関係の工事、これは平成29年度でございますけども、約6,400万円で、指名競争入札で、ある会社が落札をされているということでございます。

こういうふうに、その工事の内容によりまして、この工事は随意契約が適正なものか、競争入札でいいものかということ判断していくべきというふうに、私は思っております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ですから、私は調べた中で、他の自治体の技術者の意見を参考にした場合に、多額のハードの機械を随意契約することはほとんどあり得ないと。

指名競争入札にもっていき、先ほど——同じことを言いますが、データを新しい機械に移行する作業等において、そして関連機器に別にトラブルがないことを確認するためにも、双方の技術者の作業を要請すること、もしくはその経費を市で組み込むことで、十分現場は対応できるというようなことを聞きましたので、その辺を言えば、今市長は、いや、市がしたことについて問題ないんだということでもありますから、平行線でございますね、そのことについては。

それをですね、もう一回どうかとは言いません。平行線であることは1つ。

この問題と以外にですね、私はちょっと、議会の立場、市の立場、今回完全に違うんです。はっきり言いまして。

で、昨年9月のことを、ちょっと問題変わりますが、結局、市に報告があるのは、テレビ利用料、インターネット利用料、コマーシャル等の利用料の収支のみが、年に一度、担当部署にですね、報告があっております。

しかし、その資料では、例えば公募を「かける・かけん」となった大きな会社のチェックはできません。できませんというか、その資料の入手はできません。

で、それを、例えば、市はそれを持っているんでしょう。私は、そういうふうに理解しているんですが、市長、いかがですか。

税務申告に使う会社の決算書をとっておられるでしょう。

それはですね、市長の答弁でですね、その答えは出てるんですよ、今まで。資本の総額と、それから負債の総額を差し引いた金額がですね、24年ぐらいから出ておりますね。それは、決算書類がないと言えんはずですよ。

税務署に提出する3月の末。この資料を持っておられるでしょう。そうせんと、経営状態がわ

からんじゃないですか。

そして、10年スパンを超える中で、公募を「かけない・かける」の判断を、経営状態というチェックがありますから、私は、当然、対馬市はそれを持たにやいかん、当たり前のことと思いますが、それはいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと総務部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

指定管理業務、協定を行っている事業所・団体につきましては、毎年度、その年度の収支報告を、担当部署が、徴収をしております。

で、税務申告書の写しの話でございますが、その報告に、そのような書類の提出は求めておりませんし、特にこちらが、問題があるというふうに判断をすれば、そのようなことも可能かと思いますが、今大浦議員がおっしゃっている分は、きっと勘違いをなさっていると思います。

29年の9月に、指定管理を更新した際に、同様の一般質問がなされました。

その中で、経営状況の話をつつと云々ということで、事業者のほう、コミュニティーメディアのほうから、議会のほうに資料提供があった分でございますが、その分と勘違いをなさっているんじゃないかと思っております。

こちらのほうは、直接、その事業の報告に当たって、そのような税務申告の写し等の提出は求めておりません。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 市長の答弁で、私と上野議員が昨年の9月、最近の資本合計、それから負債合計の差し引いたですね、言葉として、純資産合計という言い方を市長されておりますね、24年度いくら、25年度いくら、この数字を、市長の言葉で全部聞いているんですが、これはどこから出たんですかね。

私は、そのことを、決算資料を見らん限りは、出てこんと思うんですが。

それは、会議録に書いていますよ、きちんと。

だから、それはどこから調べたかということ、私は問うているんです。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

その税務申告の写しは、毎年度の事業報告のたんびに提出を求めているものではないということで、私は先ほど答弁させていただきました。

で、その29年の議会で、市長がそのような発言、答弁をなさっているのは、その指定管理の更新に当たって、そのあたりの、会社の運営状況を市は承知しているのかと、某シンクタンクの資料を引用なさいまして、大浦議員のほうが発言をなさっております。その分の説明のために、コミュニティーメディアのほうから議会のほうに資料を提出された分というふうに認識をしております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 踏み込んだ話なんですけども、いわゆるですね、市議会は、この中の、いわゆる経営内容が、市に対して出しておる資料では、全体が全く見えない。市のしておる内訳としては、保守管理に伴う契約金、作業の、それから、工事請負費等年間1億ぐらいが、あっていますよ、27年度から以降。それが、いわゆる見えないと、私には、

そして、先ほど言いますように、随契も見えないと、あります。それで、それはもうしようがないじゃないですか。それを見ように見れんわけですから。

それで私は、もう時間があまりありませんが、この機会に私は、この問題に対して住民監査請求の手続をして、この問題を十分精査の上に、前に進めてみたい、かように思います。これは、一議員でそういうふうな格好がいいのかあります。

しかし、これで今まで、その会社でやってこられた従業員の方も、やはり悲痛な格好でやめた方もおります。それは、また別ですけども、この問題を、随契に伴うこの判断、それから資金の、資金と申しますか、市費の、いわゆるどれだけの金が使われたか、契約の中、その会社にですね、そこらあたりを、その手続を図ってみたいと、かように思います。で、もう、そういうふうなことで進めたいと思います。

そして最後に、きょう申し上げますが、市長のほうに申し上げたいと思います。10年後に指定管理の公募をかけないで再指定する判断基準に当たり、30年4月1日より市長が発言されております。その中で、1番から5番までは、市長は述べられております。その中に、後半の部分に、再指定する中に、職員の雇用についても、31人の人間が雇われ、その中で地元対馬の方が24人の採用されておる。地域の人材活用等も大変貢献している。そのとおりだと思います。

ところが、4月、昨年4月1日ですか。残念ながら、24名中の方の中14名がやめられたというふうなことを聞いて、胸が痛い思いであります。いろいろ言いますが、そういう現実、事実も、私の発言の中で、頭の中に置いてほしいと思います。

で、私も、まだ未熟者ですから、今から十分精査して、そして、それらの先生方と相談して、今の件について、私なりに取り組んでみたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

.....
○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をします。再開を2時ちょうどといたします。

午後1時44分休憩

.....
午後1時57分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 皆様、お疲れさまです。会派つしま、12番議員の波田政和でございます。

私も議会は任期4年の折り返し2年の時期に入り、多くの市民の皆様方から議会に対し、期待と評価のお声を多く寄せられるようになりました。

そこで、執行権と議決権の違いはあるものの、市民の負託に答えを求め、スピードと結果で市民皆様が政治に期待するところに応えるべきだと思っております。

市長また執行部の皆様におかれましては、連日の御答弁でお疲れとは存じますが、最後までよろしく願いいたします。

今回の通告は、2項目についてお願いしているわけですが、2点目の厳原暫定本庁舎耐震診断結果報告について、本年3月議会において結果報告を求め、何らかの形で市民の皆様へ報告をしていただきたいとお願いしておりましたが、本日までなかったように思われますので、今回、この時間を使いまして、市民の皆様へ市長の生の声で報告をお願いしたいと思っておりますので、自席でも登壇でもいいですので、報告を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。市長、どうぞ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員ですね、おっしゃられるように、去る3月定例会の一般質問の中で本庁の耐震化の調査状況と今後の方向性につきまして、報告、そしてまた答弁もさせていただきましたが、十分な答弁ができておりませんでした。

そこで、本定例会の行政報告におきまして、その結果を含め報告するように準備は進めていたところではございますけれども、波田議員からこのたびの通告を受けていたということで、今回行政報告のほうでは割愛をさせていただきましたので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。（発言する者あり）

○議員（12番 波田 政和君） 報告やってください。

○議長（小川 廣康君） じゃ、その分だけで。

○市長（比田勝尚喜君） 現在の厳原庁舎は、新耐震基準の指標を下回っておりました。耐震補強が必要であるとの調査結果でありまして、同庁舎は防災拠点としての位置づけからもその指標も高く、耐震補強に係る工事費も相当にかさむことが見込まれるところでございます。

早速内部検討会議を招集いたしまして、厳原庁舎の耐震化、あるいは建てかえに関する問題点や課題の整理を行ったところでございます。整備費用を抑制するためには、さまざまな課題の分析が必要であり、調査・設計を委託することも必要であるとの意見を集約したところであります。

そういう中、今後の議会の意見も聞きながら、市民参画の検討会などの設置の必要性につきましても早急に検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。

では、通告しておりました項目の質問に入りたいと思います。

1点目の「定住人口対策について」ですが、現在、本市で定住され生活を営んでいます市民の皆様が、本土と比べても生活水準や物資等のコストが変わりなく、また次の世代を担う若者たちがUターン・Iターンを希望し、離島の特色を生かした新ビジネス展開ができやすくなることにより、定住人口の減少を抑制し、新たな人口増加を強く望むものでありますが、本市では、有人国境離島法の施行後、定住人口の促進についてさまざまな取り組みが進められていると思いますが、その中でどのような問題点があり、また今後どのような政策をお考えなのか。

私は、国境離島法は、対馬に今住んである人たちが一番に恩恵を受けるべきであると思っておりますので、市長の見解をお尋ねします。

次に、2点目の「仮厳原本庁舎の耐震診断について」は、ただいま市長から前向きな答えがもらえたように思いますので、時間がありましたら後ほど、今まで市長が答弁なされたおさらいをしながら進めたいと思いますので、再度よろしく願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の1点目の質問について、お答えをいたします。

定住人口対策についてでございますけれども、雇用対策や住居対策、結婚、子育て、教育対策、医療対策など、さまざまな分野があり、定住、移住、維持に向けて各種施策を実施しているところであります。中でも、生活の根幹となります、雇用、住居対策が重要であると考えております。

その中で雇用につきましては、民間事業者、ハローワーク、対馬振興局などとの連携のもと、就職相談会の実施などによりまして、市民に向けた雇用の場確保に向けて取り組んでいるところでございます。

また、住居対策につきましては、市内不動産事業者と連携した住宅情報の提供や、定住支援住

宅の設置などに向けて取り組んでいるところではありますが、地域におきましては住居確保が困難な地域もございますので、空き家バンクの拡大や定住支援住宅の整備に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。

せっかく市長が答弁していただきましたけども、今回は空き家バンクの話はしません。

「定住人口対策について」、別の角度からお話をさせていただきます。

まず、Uターン・Iターンの関連についてですが、昨今、地方における共通かつ最大のテーマは「人口流出問題」であることは異論のないところであります。

また、少子化により国の総人口が減少する中、「創造的過疎」を掲げ、サテライトオフィスを起爆剤に多様な人材を全国から集め、地域の活性化に取り組んでいます徳島県とか、またサテライトオフィス事業をスタートさせた山口県防府市とか、また福岡のベッドタウンとして「都市近接」の自然派プチ移住に取り込んでいる福岡県糸島市など、またまた離島Iターンで保育園や公営住宅に待機が出るほど、若者の移住に成功している島根県海士町などの例は全国にたくさんあると思いますが、全国的に地方で移住事業に成功している自治体は、「人口の自然減は受け入れるが、自然減少分を若年層の移住やUターンやIターンで均衡を図る」など、私が捉えるモデルであるかなと思いましたので紹介させていただきました。

先ほど冒頭でもお話ししましたが、本市の場合は有人国境離島法の施行によりさまざまな施策があり、特定有人国境離島に係る地域社会の維持のための本市における具体的な取り組みとして、1つ目に、国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化、2つ目に、生活または事業活動に必要な物資の負担の軽減、3つ目に、雇用機会の拡充、4つ目に、安定的な漁業経営確保等、5つ目に、その他地域社会の維持に関して必要な事項を5つの大きな取り組みとなされてあると思いますが、その中で今回は、2番目の生活または事業活動に必要な物資の負担の軽減について、少し掘り下げて質問したいと思っております。

この取り組みの趣旨についてですが、現状と課題として生活または事業活動に必要な物資の輸送コストについて、特に本市と本土からの遠隔性に起因する不利条件としての格差を是正する措置として、基幹産業である農林水産業など地場産業の発展を阻害する要因となっていることから、午前中にも話がありましたけども、地域社会維持交付金とか離島活性化交付金を活用し、農水産品、戦略産品などの生産または移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援することになっておりますよね。

その中で、本市において、私は、IターンやUターンを増やすためには、現在、本市に定住さ

れている市民の皆様が、住みやすい場所・働きやすい場所と感じていただくことが最優先であり、そのように感じた市民一人一人が、自分の子どもや孫または親戚などへIターンやUターンの移住を促してくれるのではないかなあと、このように思っております。

有人国境離島法の施行で、市民が利用する航路運賃とか航空運賃の低廉化が実現したものの、物流輸送経費の低廉化、すなわち「生活物資や物の輸送」については、原材料等の移入に係る輸送に限定され、一般市民への支援が不足しているのではないのでしょうか。

例えば、一番に直結しております日用雑貨品、俗にいうスーパーなどで販売されている食品、市内で事業されています方々の仕入れ・販売に関する輸送コストなど。

市長も過去にこのような、市民が頻繁に利用する物への物流輸送コストの支援なども検討したいとお話しをされていたと記憶をしておりますが、現在、国境離島法では、航路運賃の低廉化の対象は1社のみとなっているのではないのでしょうか。しかし、本市と本土を結ぶ航路として、船舶会社が2社ほど営業をされておりますね。この2社については、旅客船ではないものの営業開始から現在に至るまで、物流輸送に関し豊富な経験と実績もあり、市民にとって本市と本土を結ぶ物流輸送には欠かせない存在であると、私はこのように考えます。

今後、この物流に対して、さらなる支援策を講じてはいただけないかお願いするとともに、利用する人、すなわち市民一人一人が個々の事情や目的または考え方で自由に船舶会社を選択できる仕組みづくりを構築できないか。

また、現在の法令では、運航する1企業への補助金を交付する仕組みとなっておりますが、この補助を市民一人一人を対象にした制度には変えられないものなのか。

本市で事業を営む人は、人の移動だけではなく、「物の輸送にかかるコスト」も大きな問題ではないのでしょうか。

このことから、先ほどもお話ししましたが、IターンやUターン者また若者が本市に移住し事業を始めやすくするためにも、この物流コストへの支援策が必須の課題だと私は考えますが、市長の見解をお尋ねします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まずですね、もう議員のほうは、この有人国境離島法によります輸送コストの軽減策やら、島民が、約6割近くとなったこの輸送コストにつきましては、評価をされてあるものというふうに思っております。

そういう中で今、対馬にもUターン・Iターンが年々増えてきているところでございます。平成の19年におきましては、Uターン・Iターン者が91名でございましたが、30年度はこれが115名まで増えているところでございます。

また、その影響もありまして、この対馬の人口減につきましても、自然減のほうは横ばいではありますけども、社会減につきましては平成28年が416名であったものが、平成29年には210人となり、昨年平成30年度は154人まで減ってきているところでございます。その効果は約260人程度になっているものというふうに思っております。

これも有人国境離島法の影響による効果が出されたものというふうに、私自身感謝をしているところでございます。

そういう中で、先ほど議員のほうから、さらに生活物資関係についても同じような輸送コスト等の助成による単価の、値下げと申しますか、支援ができないものかというようなお話がございました。

このことにつきましても、やはりこの国境の島に住む一人として、私自身も、お店等で買う品物につきましては、都市部の方たちと同じような値段で買いたいという希望もありますし、恐らく市民の皆様の方がそのような希望を持っているものというふうに私自身も思います。

そういうことで、これはすぐにはなかなか実現させることは大変難しいとは思いますが、議員皆様とともに知恵を絞りながら、この話を県、そして国のほうへ広げていながら、実現に向けて頑張ってもらいたいというふうに思っております。

そしてまた、この輸送運賃の軽減化でも離島の住人以外に現在は準島民として、島外に居住している18歳以下の児童・生徒とか、島内で体験移住や体験居住、体験就業及び居住物件の探索等のために来島される方、3つ目といたしまして、交流拡大施策として離島留学制度や大学、企業等との協定に基づいて、一定期間学習・研修・就労・実習等を行う者について、条件が満たしていれば、準島民として同様の割引となるというような規定がございますけども、この準島民の規定、また、ひいてはですね、やはり私も、交流人口の拡大のためには、対馬を訪れる全ての方たちを同程度の値段にさせていただければ、今は、対馬は、まだまだ飛行機運賃が、1万4,000円ぐらいということで、かなり高価格となっておりますので、これが、離島住民並みの7,300円程度になってくれば交流人口も拡大され、対馬の観光産業も発展してくるものと思われまので、このことにつきましても、議会の皆様そして市民の皆様とともに、県そして国へ働きかけて、ぜひ実現に向けて頑張ってもらいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田正和君。

○議員（12番 波田 政和君） はい、ありがとうございます。

今までと違って、市長、よく頑張って、いい答えですね。

はい、それではですね、先ほど紹介しました生活物資の支援を考えていきたいということはなぜ言っているかということ、やっぱり、先ほどからも紹介しましたように、他市の話もさせていた

だきましたけども、対馬市もですね、何もしていないと言っているわけじゃないですよ、いろんなことをやってあると思いますけども、そういった、「あっ、なるほどやっているな」というようなものが、少し見えにくいのかなと。

先ほどから、俗に言う、国境新法を活用しながらですね、いろんな施策をやっているんだと。

じゃ、なかったらどうするのだという話は出てくるじゃないですか。

そういうふうなことからですね、私としましたら、先ほどから言いますように、今、肝いりの離島法ができましたので、これを、さらに深めてですね、一人一人を対象としていただけたとするならですね、また、生活の水準が変わったり、直接、消費者が、運賃に利幅がかけられないぐらいのですね、物価が安くなっていくんじゃないかなと、このように考えます。

そして、さらにはですね、言うまでもございませんけど、国道にお金を払うとことというのは、大体、離島に限定されるようにあるじゃないですかね。この辺も、離島が抱える問題点の大きな一つかと思っておりますが、そのような中で、冒頭に話しますように、今住んである方々が一番に恩恵を受ければ、また考え方も変わってくるじゃないですか。

やっぱり、まあ、私ごとですけども、友人知人に、しっかり I ターン・U ターンをやったらどうかと話はしておりますよ。

そういう中で、先ほど、100名ぐらいの方がこちらに移住をなされとるといような話ですけども、これは、自然増じゃないんですね、実は。

いろんな方が、いろんな動きしてやっとな数字があらわれてきているんですよ。

そういう中でですね、そんな人たちが満足したとするならば、またさらなる人を呼び込むじゃないですか。

その辺のためにもですね、行政にお願いしたいことは、追跡調査とでもいいですかね、その人は、どうしているのかと、そういった、何といたしますかね、受け入れっぱなしじゃなくて、I ターン・U ターンしてきた人たちの、その後ぐらいの追跡調査はしてありますか。そこだけ、ひとつお答えください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと担当部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、武末祥人君。

○しまづくり推進部長（武末 祥人君） 波田議員の質問にお答えさせていただきます。

I ターン・U ターン全てを把握はなかなか難しいところがございますけども、補助金を出しております、I ターン者・U ターン者ですね、移転補助金とか。そういったものについては、ある程度の把握はできております。

実際、62名の方が、昨年度、この補助金を受領されております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） だから、言っているんですよ。

今、補助金ベースではわかりますと。それは、仕事をしたうちにならないじゃないですか。

お金を出す以上は、来て頑張ってくれてある方々が満足しているか、していないか聞くのが、次のやらなくちゃいけない仕事じゃないですか。

それが、さらなる人を呼び込むと思いますが、もう一度、お願いします。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、武末祥人君。

○しまづくり推進部長（武末 祥人君） 今後ですね、Iターン・Uターン者をネットワークづくりということを、今、研究しております。

で、いろんな、特に、Iターンの方といいますと、田舎暮らしが初めての方もいらっしゃいますので、そういったものの問題点とかいろいろありますので、そういったネットワークづくり、そういったことを今検討しております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） はい、わかりました。

施行されてから、日にちがたちますので、検討ばかりしちよってはだめですよ。早速動いてくださいね。

そういった意味からですね、私がこの人口問題について、一番お願いしたいのは、今、現時点で対馬に住んである方々が、この対馬を捨てずにずっと定住をしていくんだということが一番大事じゃないですか。それに魅力を感じさせなくちゃいけないと思います。

また、我々議会も、このことには一丸となって、市長以下取り組むことは、もう、やぶさかじゃないと思っておりますので、さらなるこの離島法を十分活用していただいて、先ほどから私が話しますようなことができるならですよ、さらなる魅力のあるところになってくるんじゃないかなあと、このように思っております。

まあ、市長は、わかってあると思いますけど、離島はですね、小包一つ送るにしてもですよ、定額料金プラス離島料金プラス中継料みたいなものが別途かかるんですよ。

ということは、もうこれで全部マイナス要因じゃないですかね。こういうところをしっかりと、クリーンなものにといいですかね、格差がないようにしてやれば、行政が一生懸命取り組んであります企業誘致活動もですね、支障なく、一歩も二歩も前進するんじゃないかなあとと思っておりますので、現実、こういう小さいところから一人一人が満足することが大事と思うんですよ。仕事があるとかないとかというよりもですね、私は思いますけども、地元の生まれ育った人が、

相当な決意ですよね、島を転勤していこうかというような考えになることはですね。

まあ、その辺を我々もしっかり理解しながらですね、もう少しどうか手を打ちたいと、このように思います。

市長、どうですか、そこは。

○議長（小川 廣康君） 比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） はい、私のほうもですね、この対馬に定住者を増やすということには、本当に、どうしていけば定住者が増えていくのかということも、常々いつも考えているところでございます。

そういう中で、確かに、今、対馬の中は、高齢者が増えておりますけども、高齢者も、もちろん大事でございますが、それにもましてですね、やはり、若い後継者の方たちも増やしていくことが重要ではないかというようなことで、ことしから、奨学金制度あたりもですね、創設をいたしまして、できる限り、この対馬の若い方たちが、一旦、島に例えば出ても、さらにUターンで戻ってきて、この島で、定住していただけるような、そういった施策を打っていこうということで、このたび、奨学金の基金等を創設した次第でございます。

そのほかにも、やはりIターン者の方たちもいろんな工夫をしていただきながら、この島をですね、いかにして活性化させていこうかということを常々考えていただいております、私もよくいろんな方たちからですね、御指導をいただく機会がございます。

そういったところをですね、大事にしながら、皆さんと知恵をともし出し合いながらですね、この島を人口減少対策から抜け出して、できる限り、人口が減らない島として、未来が輝く島にしてみたいというふうに考えている次第でございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 力強いお言葉ありがとうございます。

まあ、そういう中でですね、この項目の、私が言いたいことは、離島がゆえに、いろんな物流のコストも真剣に考えていってもらえば、さらなる増加が見込めるし、定住促進になるんじゃないかなあと私は思っておりますので、この件は、しっかり取り組んでいただきたいとこのように思う次第であります。よろしくをお願いします。

次に、2点目ですけども、先ほど、厳原本庁舎の説明がありましたけども、私は、今回で4回目なんです。この話するのは。

副市長が、しつこいやつやなというような顔をして、毎回、見てはりましたけども、やっとなですね、結果が出て、うれしゅう思っております。

そして、また、本庁舎は横に置いて、厳原庁舎としてでもですね、一歩下げた話もしましたけ

ども、どちらにしてもですよ、どういう方向かが進んでいかなくちゃいけないということがはっきりした以上はですね、前日も登壇の折に話させてもらいましたけども、市議会もその特化を背負ってですね、やっていって、一步も二歩も前に行けるように取り組んでもらえることを切に願っております。

そして、時々話の中で、財源の話が出てくると思うんですけども、これは、市長以下ですね、皆さんは、この問題が来るということは、合併当時から知ってあるんですよ。

前回の答弁では、市長は、いたずらに先延ばしはしませんという話もしてあります。それもよくわかっております。

ただし、関心のある方から見ると、何で、こんなに時間がかかるんやろうかなあというのが、きょうまでやったんですよ。

だから、前日も話しましたように、早急にどうか報告が出されることを願ってございましたから、今後はですね、もう前に行くしかありませんので、そこを、もう一度、真剣に捉えていただいでですね、今後、その財政の問題もそうですけども、議論の場をですね、一日も早くつくっていただきたいと、このように思います。

市長、どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） はい、私も、この巖原庁舎の耐震化診断をしていただく際に、私の希望とするとところではですね、わずかな補強で、もし、この耐震診断が整備されるならばですね、もう少し、この庁舎でやっていけんかなというですね、かすかな望みも持っておりましたけども、このたび、ちょっと、今の耐震診断では、ちょっと、おぼつかないというようなことでございますのでですね、今、議員のおっしゃられるように、財源のことは、もちろんありますけども、市民そして議会を巻き込んだですね、中で、早い段階で動いていきたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） そういうことになるとですね、こう明確な答えも求めたいんですが、そういうことですね、これぐらいにしますけども、巖原庁舎もですね、もう補強ぐらいではできないということがなればですね、庁舎の問題もそうですけども、本庁舎も含めながらですね、いろんな角度で話し合いしていかなくちゃいけないと思うんですよ。

前日も話しますように、そういった資金も含めましてですね、民間の知恵をかりたり、そして、民間の資金も借りながらでもですね、やる方法って、全国的にあるみたいですね。あっちこっち聞きますとですね。

そういったことを踏まえてですね、まあ、市長が一人で考えるんじゃなくてですね、しっかり

した職員さんとしっかり研究しながらですね、我々も仲間に入れてもらいながら、しっかりした、前向いた動きをやっていきたいなあと、このように思いますので、今後、期待をしております。

できますならば、市長も、あと1年足らずでございますので、任期中にですね、何とかの、方向性が見えるんじゃないかなあと、こう、そういう、「逃げませんよ」という話もしてありますので、今後、もう一度、おさらいをしながらですね、取り組んでいただけたらと思います。

そういうことで、早く終われということですから、終わりますので、本当に、きょうは、ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定をしておりました市政一般質問は終わりました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時36分散会
